

小中学校の規模適正化・適正配置基本計画（案）に関する意見を聴く会

次 第

1. 市長あいさつ
2. 教育委員会委員長あいさつ
3. 説明
 - (1) 山武市まち・ひと・しごと創生総合戦略について
 - (2) 山武市財政状況（計画）について
 - (3) 山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画（案）について
4. 質問・意見交換
5. おわりに

【資料】

○基本計画（案）策定までの経緯〈資料1〉	1
○開校（統合新設校）までの流れ〈資料2〉	3
○山武市立小中学校の現状と課題〈資料3〉	4
○部活動の状況について〈資料4〉	7
○教職員の配置について〈資料5〉	8
○これからの山武市教育の取り組み〈資料6〉	9
○山武市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要〈資料7〉	12
○山武市財政状況（計画）〈資料8〉	15

【別紙：資料】

- ◆山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画（案）：リーフレット
- ◆山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画（案）：本冊

今後の社会の変化に対応する力を身につけるために

～学びのスタイル・学びの場を多用に提供します。～

これからの社会は、国際化社会・グローバル化のすすむ社会になっていきます。

現在の価値は、不変ではなく、異文化・外国人との接点も多くなり、情報化社会の進展とともに、さまざまな価値が混入してくることが想定されます。

そのような社会の中をたくましく生きぬいていくために、今、子どもたちにとって「必要な学びは何か」、その学びをどのように提供していける環境をつくるかが、大切な時期にきています。

育むべき力は、これからの多様な変化が予想される社会を生きぬくための力です。

その力とは・・・

- | | |
|------------------------|------------|
| ①知識を活用する力（思考力・判断力・行動力） | ②表現する力 |
| ③コミュニケーション力（問題解決能力） | ④情報収集・分析力等 |

さらにグローバル化社会に突入した今、道徳性や社会性は、国際感覚を身につける上では極めて大切な資質となります。

現在の教育は、少数・小規模の環境の中で、きめ細かな指導が展開され、こどもたちを大切にした教育が進んでいますが、きめ細かさ故に、受け身的なこどもたちが増えてきている傾向も見られます。

これからの社会をたくましく生き、自己実現を果たすためには、学びの方法の転換期であるともいえます。知識・技能の習得だけではなく、何ができるかを自らが深く考え、行動する力をつけていくことが必要と考えます。

そのための学習スタイルは、日常の学習・生活において、さまざまな価値に出会う環境の中で、「より深く・より記憶に残る」学習（アクティブラーニング）により、学びの意欲を高めることが必要だとされています。その学習は、行動や体験することを目的とした学習の形ではなく、こどもたち自身が行動・体験をとおして、深く学ぶ力、「思考を活性化」させる学習の内容を目的とするものです。

多くのこどもたちにさまざまな組み合わせの場、グループを構成することは、効果を高めます。こどもは、こどもたち同士の関わり合いの中で学ぶことが大切です。また、大人の役割として、それを見守り、必要に応じてアドバイスをすることが求められます。これから必要とされる『考える力』（思考力・判断力・行動力に結びつく）を備えることが、今後の社会を生きぬくための力でもあります。

その力を育成するためには、「多くの友だちとふれあうこと」で多様な価値観、協調性を育む方向性が求められています。それは、学校・保護者・地域の教育力を高めることにもつながります。

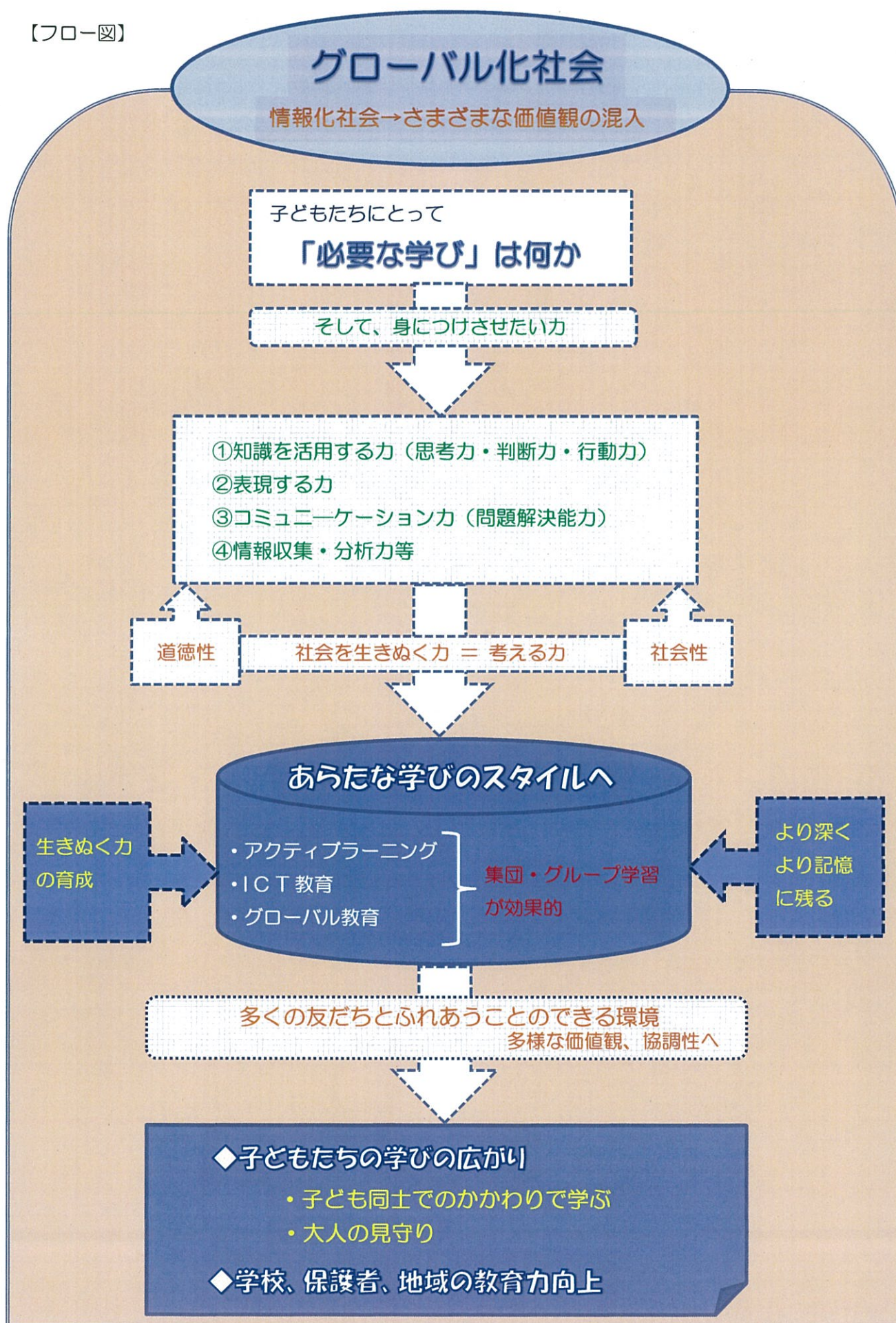
こうした中から、山武市は、これからの教育の切り口として、グローバル教育・ICT 教育を重点として位置づけているところです。

◆子どもたちの学びを広げ

～多くの意見を聞き、自分の意見を言える子ども～

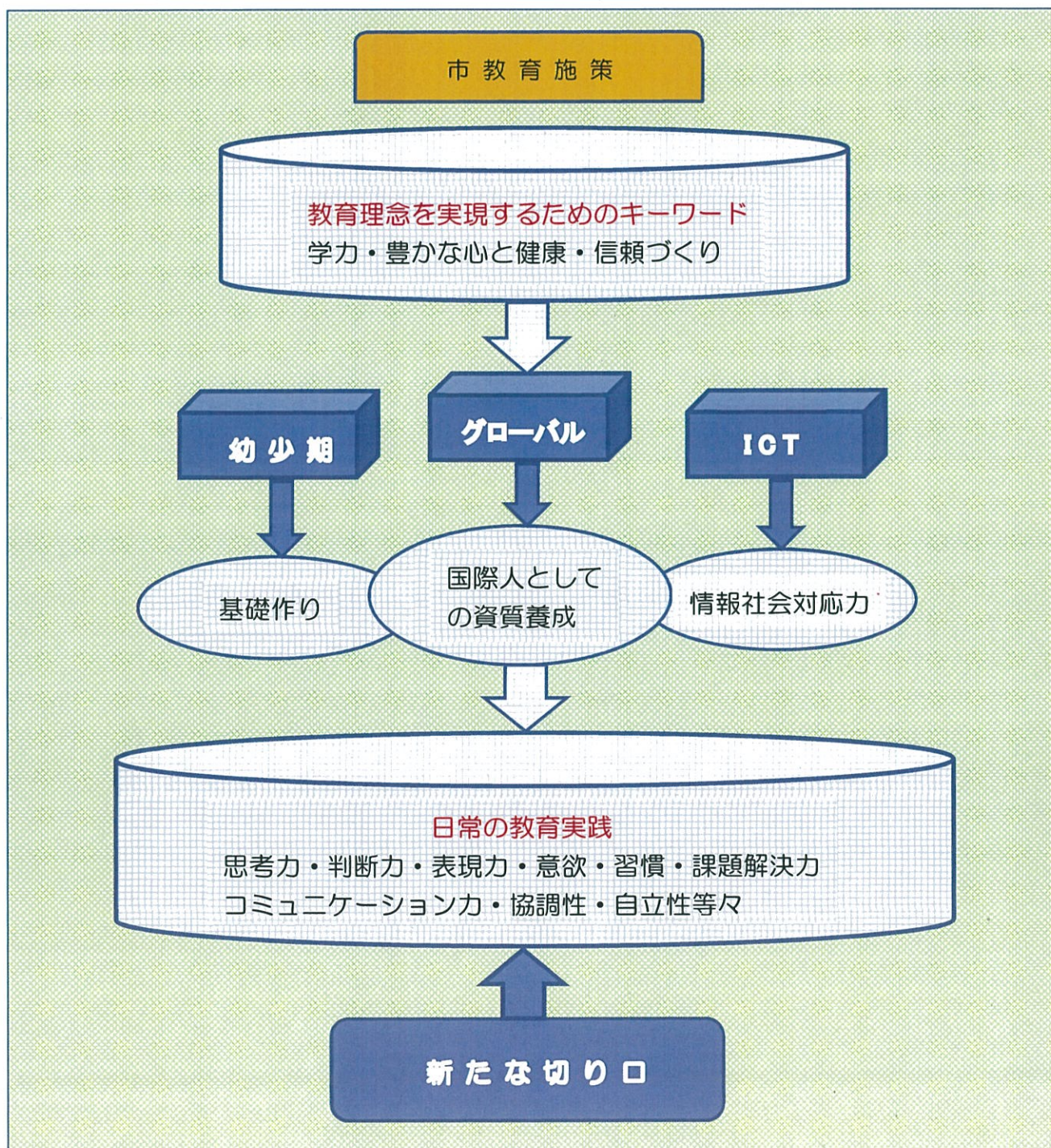
～自分とは違う価値を知り、自分自身を深く理解する子ども～

そんな子どもたちの姿を目指しています。◆



これからの山武市教育の取り組み

山武市教育の理念である「学びの感動と他人を思いやる心を育み、未来をたくましく切り拓く自立した人づくり」の実現に向け、グローバル化社会を生き抜く子どもたちにとって望ましい教育環境を計画的に丁寧かつ早急に整備していくことで、多様な選択肢の提供ができる環境づくりに努めていきたいと考えます。



○教育委員会では、次のような取り組みを積極的に推進していきます。

◆通常取り組みとして

- 1 わかる授業
 - ☞学習指導の工夫
 - ア) 少人数指導講師の配置
 - イ) 授業をとおしての信頼づくり (子・保護者)
- 2 特別活動における社会性を身につける学習
 - ☞多様な経験
 - ア) 成長段階に応じた体験学習
 - イ) 自治的な集団活動
- 3 学校の情報発信
 - ア) 運動会・体育祭などでの生徒の活動発表
 - イ) ホームページの改善・充実

◆将来を見据え、新たな取り組み、今後の重点として

- 1 幼少期教育の充実 (基礎づくり・連携)
 - ☞学びの意欲を高めるための、
 - ア) 幼小中一貫した学習習慣づくり
 - イ) 学習内容の一貫性 (英語教育 ALT の活用)
 - ウ) 道徳性を重視した生活習慣づくり
 - エ) いじめ防止にむけた人間関係づくり
- 2 グローバル社会に対応できる人材育成
 - ☞英語教育の充実
 - ア) 異文化理解教育の実施
 - イ) 英語力アップ講座・英語検定受験機会の提供
 - ☞自国文化等の理解
 - ア) 読書活動の充実
 - イ) 日本文化の学習機会の提供
 - ☞表現力・達成感そして郷土愛育成
 - ア) アクティブメニュー (共通ダンス等)
 - イ) 集団活動の充実
 - ☞特別支援教育の充実
 - ア) 支援員の複数配置
 - イ) 多様な価値観の習得
- 3 ICT 社会における情報活用能力の養成
 - ☞情報収集、処理、活用能力の育成
 - ア) ICT 機器活用の習得 (タブレット等)
 - イ) 道徳等による情報モラル教育

多様な選択肢が提供できる環境 = 子どもたちの活動保障

※多様な選択肢：学年・学級活動・校外行事プログラム、委員会活動・部活動

山武市立小中学校の現状と課題

1 学習指導に関する課題

本市は、多くの学校が小規模校で少人数であることを活かし、児童生徒一人一人に応じたきめ細かな学習をすすめることができ、丁寧な指導を展開しています。しかしながら、多様な意見や考えにふれる機会や切磋琢磨する機会が少ないなど、学習意欲を高めることが難しい傾向もみられます。

教職員は学習環境を充実したり、学ぶことの楽しさや喜びを実感させる授業づくりに努めたりすることで、一人一人の学力を高めていく指導を工夫しています。

本市の小中学校における各種学力調査の結果をみますと、全国・県の平均よりも低い傾向にあります。学力向上に必要な要素として、学習環境は大きなウエイトを占めます。児童生徒・教職員が、多様な個性や特性に出会うことで向上心や競争心が培われます。そして、主体的に学習することで「生きる力」を育むことにつながります。

■学習指導面

現状	課題
☐ 児童生徒の一人一人に目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい。	■ 仲間同士で学力差が顕在化し、学習意欲の減退につながることもある。
☐ 学校行事や部活動等において児童生徒一人一人の個別の活動機会を設定しやすい。	■ 仲間同士の切磋琢磨や競い合いの機会が少ないので、学習に対する向上心を育むことが難しい。
☐ 発表の機会や活動の場面を多くとりいれることができ、自己肯定感が育ち、多様な表現力を身に付けさせやすい。	■ 人間関係が固定化しやすいため、さまざまな考えや意見を出し合い、お互いに学び合う活動が展開しにくい。
☐ じっくり落ち着いて考えさせることができ、思考力を身に付けさせやすい。	■ 1学級の場合、努力してより良い学習集団を目指すための学級間の相互啓発がされにくい。

2 生徒指導に関する課題

小規模校では、児童生徒一人一人の実態を把握しやすいので、個性を伸ばし、内面の変化などにも対応しやすいといった利点があります。その反面、人間関係の固定化や大きな集団で学ぶ機会の少なさから、社会性の育成が難しいという指摘があります。

適正規模の学校においては、子ども同士による活動の幅を広げることで、学び合う機会を増やすことが可能になります。そのことで、子ども同士の相互理解が進み、他を思いやる共生の集団形成が期待されます。

児童生徒の成長を長期的に考えたときに、自立した生活を送るために必要な経験をさせ、その経験をととして身に付けさせておきたい能力を培うよう努めることが大切です。

そのためには、「自分に自信が持てる」、「目標を持って生活できる」など、日々の生活が充実するよう指導することが必要です。

■生徒指導面

現状	課題
☐ 児童生徒一人一人の特性を把握しやすく、個性を伸ばす指導を進めやすい。 ☐ 児童生徒の心の変化に気づきやすいため、素早く対応することができる。 ☐ 異学年・異年齢間の教育活動が行いやすい。 ☐ 仲間意識が強く、絆の強い集団を形成しやすい。	■ 固定化した人間関係を改善することが難しい。 ■ 集団生活における協調性や連帯性、社会性を育む機会が少ない。 ■ 学級のルールや児童生徒の中の価値観が固定化されやすい。 ■ 小学校から中学校に入学する際の「中1ギャップ」が心配される。 ■ 教職員と児童生徒の関係が常に近いため、なれ合いの関係になりやすい。

3 教科外活動に関する課題

小規模校では、児童生徒が少人数であるため、行事等での移動や予定外の変化への対応等を素早く行うことができます。

地域の学校という意識が強いことを生かし、地域に根ざした教育を進めやすいといえます。地域の教育素材を有効に活用し、地域社会と一体となった活動を積極的に取り入れていくことができます。

その反面、運動会や文化祭等の行事や、中学校の部活動の運営が難しくなっています。

■教科外活動面

現状	課題
☐ 学校行事等で児童生徒が活躍する場を多く設定できる。 ☐ 自治活動やボランティア活動など児童生徒の思いを反映した活動を行いやすい。 ☐ 校外での活動を計画しやすく、人数が少ないので、受け入れ先への負担も少ない。 ☐ 地域の人とかかわり合う機会が多いので、世代間の交流を行いやすい。その際に地域のよさや伝統について学ぶことができる。 ☐ 地域の教育力を生かした活動を進めやすい。 ☐ 異学年の交流、縦割りの活動がしやすい。	■ 学校行事において少人数であることから、子ども同士の交流が広がらない。 ■ 地域との連携において、対象となる保護者が少ないため、保護者の負担が多い。 ■ 中学校では部活動の運営が困難になりがちで、選択肢も少ないので、生徒の希望や適性に応じることが難しい。

4 学校運営面に関する課題

小規模校では、教職員の少なさから、教職員の連携や共通理解を図り、指導しやすい反面、校務分掌等の負担が大きいことが懸念されます。教職員が一人一人の子どもと向き合う時間を確保することが大切な事です。特に小学校の複式学級においては、複数学年の教材研究や異学年を並行して指導する技術が必要であることから、十分な研修機会の確保が望まれます。

■学校運営面

現状	課題
☐ 児童生徒の個性や課題に応じて教職員が共通理解を図りながら学級経営や学校運営を進めやすい。 ☐ 教職員相互の連絡調整や連携がとりやすく、学校内の教育目標や教育活動に一貫性を持たせやすい。	■ 出張等の際、学校に残る教職員が少ないため、授業等への対応が難しい。 ■ 教職員相互での学びあう機会が少なく、力量向上が図りづらい。 ■ 全教科に免許を有する職員を配置することが難しくなる。 ■ 緊急対応時や学級経営に問題が生じた場合等、他の教職員による支援体制を構築することが難しくなることがある。 ■ 対外行事（大会等）参加に支障が生じる。

5 部活動に関する課題

本市における中学校部活動の特色は、ソフトテニス部や卓球部等個人戦でも試合に参加が可能な部に加入する生徒が多くみられます。また、柔道部や剣道部等、地域で盛んな部活動や軟式野球部、男女のバレーボール部等の団体競技の活動も依然として継続しています。

その一方で、生徒数の減少に伴い、軟式野球部等、学校での単独チーム編成が困難になり、他校との合同チームを編成せざるを得ない現状があります。また、運動部に比べて文化部の種類は少ない傾向が見られます。さらに、選択肢が少ないことや生徒数の減少で休部や廃部になる部がでるなどの問題もあります。

■部活動面

現状	課題
☐ 個人競技の部活動においては、出場の機会や活躍の場が得られやすい。	■ 少人数のため、生徒の興味や関心に対応できるよう多様な部活動を用意することが難しい。 ■ 大会等に参加することが、部員不足のため困難な部がでている。

○学校規模適正化・適正配置を検討する必要性

本市においては、前述のように、小規模の学校（19校中17校）が多く、そのよさが認められる一方で、多くの課題もあります。各学校ではそれぞれの課題に対し、教職員や保護者、地域の方々の協力によって教育活動の充実に向けた取り組みが行われていますが、今後さらに学校の小規模化が進んでいくことになると、地域の方々の協力や各学校の取り組みだけでは予想される課題を克服することが難しくなります。

教育委員会の責務として、子どもたちが豊かな学校生活を送るための教育環境、充実した集団活動の中で切磋琢磨しながら成長できる教育環境の創出、それに伴う学校の運営面や教職員の指導力の向上も含め、一定の学校規模を確保し、全ての学校が教育効果を発揮できるように環境を整える必要があります。

中学校部活動の実施状況

平成27年5月1日現在

	平成27年度								平成28年度	
学校名	生徒数		体育系				文科系		体育系	文化系
	男子	女子	名称	部員内訳		名称	部員内訳			
				男子	女子			男子	女子	
成東中学校	生徒数		剣道部	5	6	音楽部	4	24		
	110	116	ソフトテニス部	19	12	美術部	7	12		
	加入数		卓球部	13	16					
	102	113	バスケットボール部	10	10					
	加入率		バレーボール部		17					
	93%	97%	野球部	11						
	前年比		サッカー部	20						
	5%減	3%増	陸上競技部	13	16					
成東東中学校	生徒数		剣道部	9	6	吹奏楽部	4	44		
	189	176	ソフトテニス部	43	16					
	加入数		卓球部	19	21					
	160	135	バスケットボール部	6	15					
	加入率		バレーボール部	21	15					
	85%	77%	野球部	16						
	前年比		サッカー部	38						
	6%増	4%減	陸上競技部							
山武中学校	生徒数		剣道部	4	3	吹奏楽部	1	28		
	121	104	卓球部	22	6	美術部	1	11		
	加入数		バスケットボール部	8	6					
	100	80	バレーボール部		8					
	加入率		野球部	11	2					
	83%	77%	サッカー部	27	1					
	前年比		陸上競技部	11	6					
	2%減	4%減	柔道部	15	1					
山武南中学校	生徒数		剣道部	4	4	吹奏楽部	4	22	柔道部(廃部) 検討中	
	116	115	ソフトテニス部	21	15	美術部	2	11		
	加入数		卓球部	14	5					
	99	95	バスケットボール部	10	12					
	加入率		バレーボール部		19					
	85%	83%	野球部	6						
	前年比		サッカー部	29	0					
	1%増	11%減	陸上競技部	7	5					
蓮沼中学校	生徒数		剣道部	6	0	ボランティア部	14	6	野球部(廃部)	
	47	35	ソフトテニス部		13					
	加入数		卓球部	12	5					
	46	31	バレーボール部	11	7					
	加入率		野球部	3						
	98%	89%								
	前年比									
	0%	1%減								
松尾中学校	生徒数		剣道部	6	2	吹奏楽部	1	14	陸上競技部・ 卓球部(女子) 【募集停止】	美術・園芸部 【募集停止】
	113	111	ソフトテニス部	26	15	美術・園芸部	6	20		
	加入数		卓球部	11	5					
	99	99	バスケットボール部		13					
	加入率		バレーボール部		17					
	88%	89%	野球部	16						
	前年比		サッカー部	17						
	1%増	4%増	陸上競技部	10	4					
合計	生徒数			体育系生徒数			文化系生徒数			
	696	657		576	367		44	192		
	加入数			加入数			加入数			
	606	553		606	553		606	553		
	加入率			加入率			加入率			
	87%	84%		95.05%	66.37%		7.26%	34.72%		
	前年比			前年比			前年比			
	1%増	3%減		2.6%増	2.2%増		0.3%減	1%減		

教職員の配置等について

1 教職員定数について

○国配置基準では、小学校 1 年生は 35 人学級、その他の学年は、小・中学校共に 40 人学級であり、学校には、学級数分の教員が配置されます。

☆その他、学級数に応じて※増置教員（学級担任以外になる教員）が配置されます。

【小学校】

学級数	1～12	13～23	24～32	33以上
※増置教員	1	2	3	4

（校長・教頭等を除いた増置教員数）
 ※1 学級の場合：増置教員は 1 名で計 2 名となります。
 ○各学年 1 クラス単学級の場合：学級数 6＋増置教員 1 名で計 7 名
 ○統合により 12 学級となった場合：学級数 12＋増置教員 1 名で計 13 名
 ○参考 13 学級の場合：学級数 13＋増置 2 名で計 15 名となります。

【中学校】

学級数	1・2	3・4	5～8	9	10～15	16～17	18	19～21
※増置教員	3	4	5	6	6	7	8	9
生徒指導	0	0	0	0	1	1	1	1
計	3	4	5	6	7	8	9	10

（校長・教頭等を除いた増置教員数）
 ※1 学級の場合：増置教員は 3 名で計 4 名となります。
 ○各学年 1 クラス単学級の場合：学級数 3＋増置教員 4 名で計 7 名
 ○統合により 9 学級となった場合：学級数 9＋増置教員 6 名で計 15 名
 ○参考 10 学級の場合：学級数 10＋増置教員 6 名＋生徒指導 1 名を加え、17 名となります。

2 複式学級について

【小学校】

◆1 学年を含む 2 学年で 8 人以下の場合実施

◆1 学年を除く 2 つの学年で 16 人以下の場合実施

（例）

学 年	1年	2年	3年	4年	5年	6年
児童数	4	4	8	8	8	9
計	8		16		17	
備 考	複 式		複 式		5年、6年単学級	

【中学校】

◆中学校の複式は、引き続く 2 つの学年で 8 人以下の場合実施

（例）

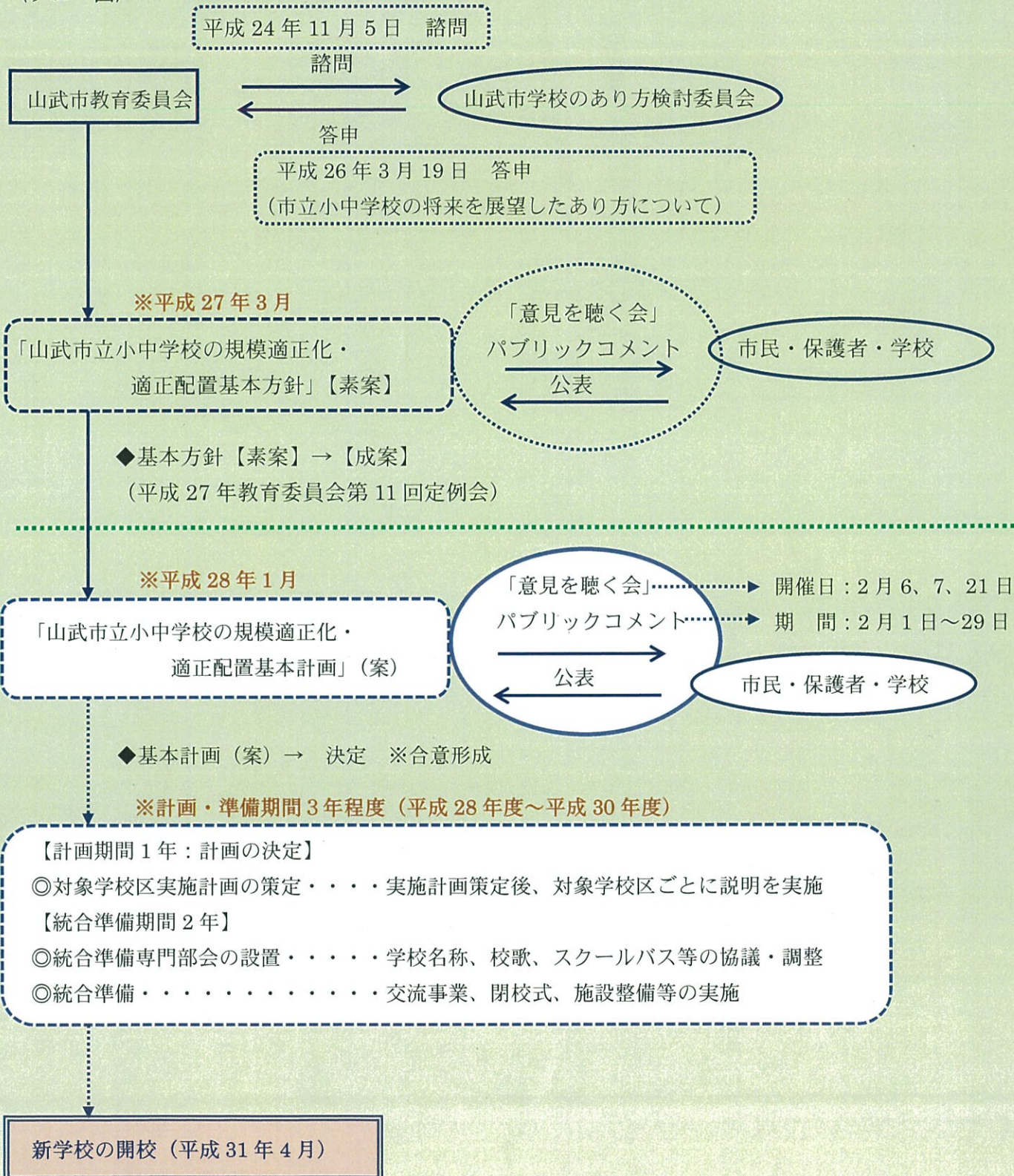
学 年	1年	2年	3年
生徒数	4	4	4
計	8		単学級
備考	複 式		扱い

※ただし、引き続く学年が 1 年と 3 年の場合は、いずれかの学年（1 年か 3 年）が 4 名を超える（5 名以上）である場合は、複式とはなりません。

開校（統合新設校）までの流れ

基本計画に基づき統合を進めていくにあたり、対象となる学校ごとに個別の実施計画を策定します。また、新設校を円滑に開校するため、概ね開校 2 年前より対象校ごとに関係する学校の保護者、教職員、地域の皆様等で構成する「統合準備専門部会（仮称）」を設置し、統合に関する諸課題について協議・調整を図り、児童生徒がより良い教育環境の中で学校生活が送れるよう、開校に向けて準備を進めていきます。

〈フロー図〉



山武市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

人口ビジョン

<育てる力>集中創生戦略（2015～2019年度の5年間）

中長期展望（2060年を視野）

I 山武市の人口の状況分析

- ・2060年の総人口は23,402人。
（2010年56,089人、41.7%に減少）
- ・高齢化率は、2010年25.4%から2060年48.5%まで上昇
- ・2014年の合計特殊出生率は、国1.42に対して1.10（県は1.32）

II 人口の将来展望

◆目指すべき将来の方向

①人口減少問題に取り組む基本的視点

- ・若者を中心に住むことに誇りを持てるまちづくり
- ・若い世代の希望がかなう生活環境基盤等の整備
- ・健康で暮らせる地域コミュニティの形成

②目指すべき将来の方向性

- ・他地域への就職や都市部への進学によって転出せざるを得ない若い世代が、再び生まれ育った山武市に誇りを持って戻れることが重要。
- ・転入で新たに市民になる方も、山武市を愛して、地域に貢献したいという意識を持てる必要がある。

③山武市の将来人口（2060年の人口を試算）

○出生率

- ・2020年に1.60、2030年に1.80、2040年に2.07（国準拠）と仮定

○社会移動

- ・上記出生率で現状推移：29,129人
- ・加えて、2020年から2025年の間に、20代の社会移動が改善（社会移動が半減）：30,919人

基本目標（数値目標 2019年）

1 地域の魅力と誇りの創生【シティプライド】

- ◆年間観光客入込数
2,076千人(H26)→2,200千人(H31)
- ◆転入転出者数
△391人(H26)→△150人(H31)

2 グローバル人材を育てる力の創生【教育】

- ◆英語検定4級以上を取得している中学生の割合
13.9% (H26) →50.0% (H31)

3 出産・子育て支援及び高齢者福祉の担い手を育てる力の創生【医療・福祉】

- ◆合計特殊出生率
1.10 (H26) →1.60 (H31)
- ◆65歳から74歳までの高齢者で介護認定を受けずに生活している高齢者の割合
95.9% (H26) →96.9% (H31)

4 地域経済を育てる力の創生【産業、成田空港経済圏】

- ◆市内事業所従業員数
15,346人(H26)→15,500人(H31)
- ◆従業員一人当たりの製造品出荷額等（4人以上事業所）
3,552万円(H26)→3,560万円(H31)

主な重要業績評価指標（KPI※）

オリンピック・パラリンピック事業実施数（累計）
1件(H26)→18件(H31)

市民活動や地域活動をするための活動の場（施設）の新規整備数（累計）
一施設(H26)→2施設(H31)

NPO法人、市民活動・ボランティア団体数
168団体(H26)→170団体(H31)

基幹バスの年間利用者数
41,369人(H26)→41,000人(H31)

乗合タクシーの年間利用者数
51,036人(H26)→51,000人(H31)

外国語コミュニケーション講座への参加者数（累計）
一人(H26)→250人(H31)

海外派遣事業応募者数（累計）
26人(H26)→220人(H31)

松尾高校との連携等事業数
1件(H26)→3件(H31)

各種子育て相談延べ件数
842件(H26)→1,000件(H31)

市内産科医師数
1名(H26)→4名(H31)

エコノミックガーデニングの研究テーマ数
一件(H26)→8件(H31)

成田空港圏での共同事業数
3件(H26)→7件(H31)

年間観光客入込数（再掲）
2,076千人(H26)→2,200千人(H31)

具体的な施策

1-1 オリンピック・パラリンピックを機とした交流プログラムやスポーツツーリズムの振興等による地域の魅力創造

- ①オリンピック・パラリンピック事業の実施
 - ②国際交流組織の設立
 - ③ダンス事業を基軸にしたスポーツによる賑わい創出
- #### 1-2 「小さな拠点」を形成する地域コミュニティの担い手育成
- ①「小さな拠点」の形成を目指した市民活動施設の整備
 - ②市民活動の活性化によるまちづくり

2-1 幼児期から一貫した英語教育によるグローバル人材の育成

- ①青少年の外国語学習機会の確保
 - ②市内高校を地域で支える体制づくり
- #### 2-2 スリランカ等との国際交流機会の増大によるグローバル人材の育成
- ①スリランカ等との交流
 - ②高校への海外留学生受入支援
 - ③国際交流組織の設立（再掲）

3-1 松尾高校 SGH と連携した世界的な高齢者福祉モデル地区とするための人材育成の支援

- ①松尾高校 SGH への支援
 - ②城西国際大学と連携した市内高校のキャリア教育支援
 - ③市内事業者への EPA による看護・介護人材の受入支援
- #### 3-2 安心して子育てできる環境づくりと産科医をはじめとする地域医療を支える人材の育成・確保
- ①安心して子育てできる環境づくり
 - ②地域で安心して産み育てられる環境の充実

4-1 エコノミックガーデニングによる市内中小企業・小規模事業者の育成

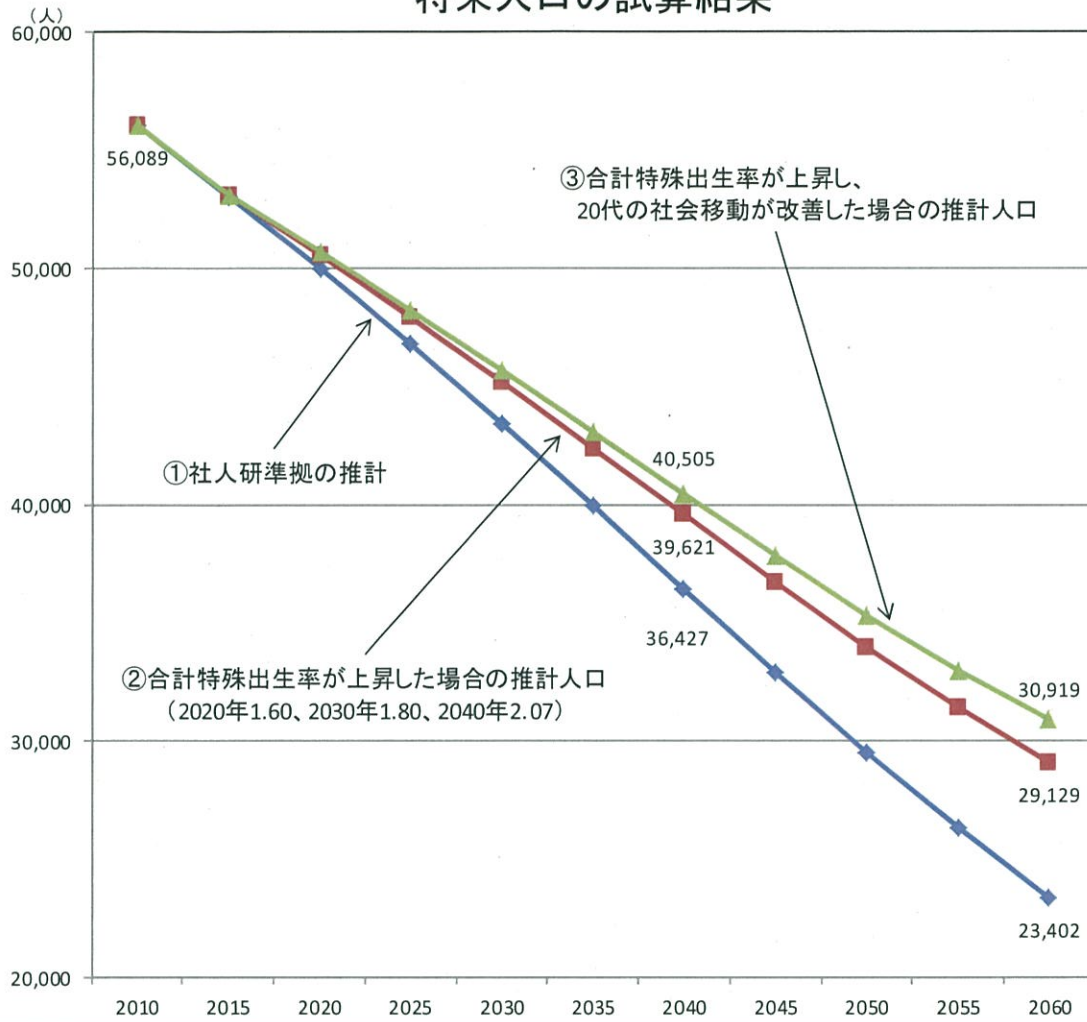
- ①エコノミックガーデニングの推進
 - ②農工商連携を基軸とした産業の振興
- #### 4-2 地域間連携を通じた成田空港経済圏の形成
- ①成田空港を核とした地域の繁栄
 - ②インバウンド需要を取り込んだ着地型観光の推進
 - ③成田空港等に必要の人材の育成

※Key Performance Indicator の略。施策ごとに達成すべき目標として設定。

《用語解説》

- 合計特殊出生率・・・合計特殊出生率は、出産可能年齢（15～49歳）の女性に限定し、各年齢ごとの出生率を足し合わせ、一人の女性が生涯、何人の子供を産むのかを推計したものです。
- シティプライド・・・自分の住んでいるまちの魅力をよく知り、誇りを持って地域に暮らすことです。
- スポーツツーリズム・・・プロスポーツの観戦者やスポーツイベントの参加者と開催地周辺の観光とを融合させ、交流人口の拡大や地域経済への波及効果などを目指す取組のことです。
- 小さな拠点・・・複数の集落が集まる基礎的な生活圏の中で、分散している様々な生活サービスや地域活動の場などを「合わせ技」でつなぎ、人やモノ、サービスの循環を図ることで、生活を支える新しい地域運営の仕組みをつくらうとする取組です。
- SGH（スーパーグローバルハイスクール）・・・国際社会で活躍できる人材の育成に力を入れる学校として、文部科学省が指定した高等学校等をいいます。急速にグローバル化が加速する現状を踏まえ、社会課題に対する関心と深い教養に加え、コミュニケーション能力、問題解決力等の国際的素養を身に付け、将来、国際的に活躍できるグローバル・リーダーを高等学校段階から育成することを目的としています。
- キャリア教育・・・『一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育』とされており、近年、子供たちの生きる力を育成する観点から、学校での学びと社会との関連性を教え、学習意欲を向上させるとともに、学習習慣を確立させる「キャリア教育」が重要視されています。
- EPA：Economic Partnership Agreement（経済連携協定）・・・2以上の国（又は地域）の間で、自由貿易協定の要素（物品及びサービス貿易の自由化）に加え、貿易以外の分野、例えば人の移動や投資、政府調達、二国間協力等を含めて締結される包括的な協定のことです。
- エコノミックガーデニング・・・アメリカで実施されている経済活性化手法のことで、地域内連携により企業家精神のある中小企業が長生きして繁栄するようなビジネス環境を創出することを指します。
- インバウンド・・・インバウンド（inbound）とは、外から入ってくるという意味であり、一般的に訪日外国人旅行を指します。
- 着地型観光・・・旅行者を受け入れる側の地域（着地）側が、その地域でおすすめの観光資源を基に企画・運営する旅行商品や体験プログラムのことです。

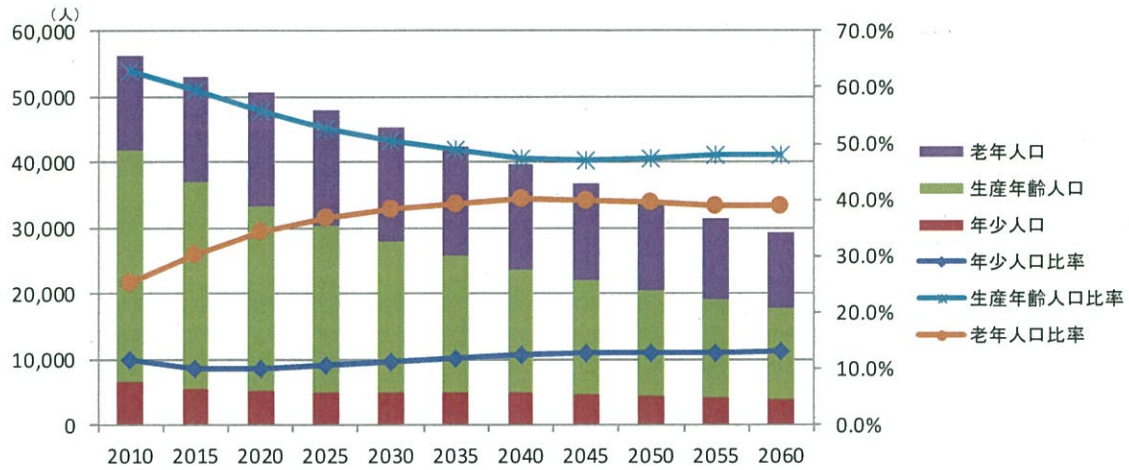
将来人口の試算結果



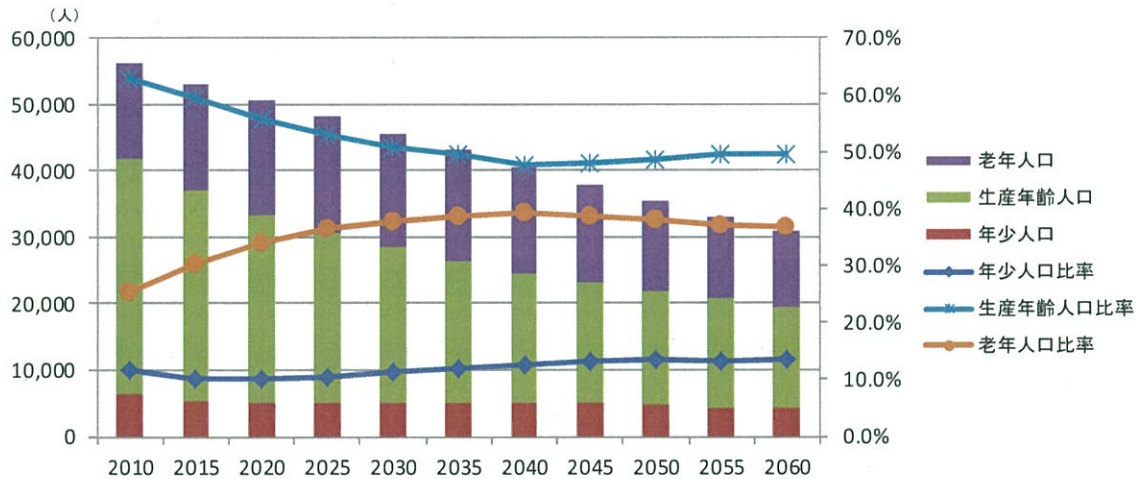
	H22	H27	H32	H37	H42	H47	H52	H57	H62	H67	H72
①社人研準拠	56,089	53,031	50,015	46,791	43,431	39,962	36,427	32,896	29,519	26,352	23,402
②パターン1(出生率国準拠)	56,089	53,077	50,572	47,924	45,178	42,412	39,621	36,755	33,997	31,446	29,129
③パターン2(出生率国準拠) 20代の社会移動改善	56,089	53,077	50,685	48,229	45,661	43,080	40,505	37,867	35,331	33,004	30,919

＜将来人口の試算結果（年齢3区分別）＞

【パターン1】



【パターン2】



		2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
		H22	H27	H32	H37	H42	H47	H52	H57	H62	H67	H72
パターン1 (出生率国準拠)	総人口(人)	56,089	53,077	50,572	47,924	45,178	42,412	39,621	36,755	33,997	31,446	29,129
	年少人口	6,495	5,373	5,126	5,045	5,095	4,970	4,924	4,743	4,402	4,032	3,811
	生産年齢人口	35,343	31,611	28,141	25,303	22,830	20,792	18,729	17,336	16,144	15,135	13,953
	老年人口	14,256	16,093	17,305	17,575	17,254	16,650	15,969	14,676	13,451	12,280	11,364
	75歳以上人口	7,038	7,580	8,324	9,705	10,423	10,347	9,847	9,273	8,842	8,006	7,244
パターン2 (出生率国準拠+ 20代の社会移動改善)	総人口(人)	56,089	53,077	50,685	48,229	45,661	43,080	40,505	37,867	35,331	33,004	30,919
	年少人口	6,495	5,373	5,138	5,089	5,190	5,127	5,151	5,037	4,743	4,398	4,203
	生産年齢人口	35,343	31,611	28,242	25,565	23,217	21,302	19,386	18,154	17,137	16,326	15,317
	老年人口	14,256	16,093	17,305	17,575	17,254	16,650	15,969	14,676	13,451	12,280	11,399
	75歳以上人口	7,038	7,580	8,324	9,705	10,423	10,347	9,847	9,273	8,842	8,006	7,244

山武市財政状況（計画）

歳入推計

（単位：百万円）

年 度 区 分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H38年度	備考	
	予算額	計画額	計画額	計画額	計画額	計画額	計画額	計画額	計画額	計画額	計画額		
市税	5,377	5,379	5,340	5,268	5,230	5,191	5,115	5,077	5,039	4,970	4,934	用語説明	市民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、鉱産税などがあります。
												推計理由	個人住民税は人口推計により年1.18%の減少を見込んでいます。固定資産税は、土地は底値と考えゼロベースで算定しています。家屋は評価替時に0.3%の減少を見込んでいます。
地方交付税	7,168	6,817	6,626	6,499	6,310	6,080	6,010	6,040	5,983	5,982	5,925	用語説明	普通交付税、特別交付税、震災復興特別交付税などがあります。
うち普通交付税	6,500	6,300	6,060	5,960	5,810	5,580	5,510	5,540	5,483	5,482	5,425	用語説明	国が自治体間の財政力の不均衡を調整して、すべての団体が一定の水準で行政サービスを提供できるように各自治体の財源を補償するための交付するものです。
												推計理由	平成27年度の交付税算出方法にて算出しています。合併算定特例加算措置の段階的縮減を反映しています。人口推計により算出しています。合併特例債等の償還に対する交付税算入分を見込んでいます。
うち特別交付税	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	推計理由	平成28年度予算要求額と同額を見込んでいます。
うち震災復興特別交付税	168	17	66	39								推計理由	避難道路整備事業分を見込んでいます。
国・県支出金	3,273	3,285	3,169	3,090	2,886	3,024	3,132	2,992	3,060	3,128	3,196	用語説明	市で行った事業に対して、国、県が負担するべきお金や補助されるお金です。
繰入金	1,328	879	983	607	742	768	947	1,122	1,241	1,412	1,458	用語説明	基金（市の貯金）の取り崩しです。
うち財政調整基金繰入金	470	300	595	394	625	668	847	1,022	1,141	1,312	1,358	用語説明	やむを得ない支出の増加などのための積立金です。
												推計理由	歳入、歳出の差については財政調整基金で調整しています。
うちその他基金	858	579	388	212	117	100	100	100	100	100	100	用語説明	特定の目的のための積立金です。（公共施設整備基金、地域振興基金、ふるさとさんむ応援基金等があります。）
												推計理由	地域振興基金、医学生及び看護学生奨学金等で1億円を見込んでいます。
市債	2,709	2,808	2,750	1,649	2,291	2,074	2,902	4,492	6,446	1,066	1,066	用語説明	大規模な事業を行うときに借りのお金のことです。
												推計理由	松尾小学校建設事業、松尾こども園解体事業、豊岡こども園改修事業、山武南中学校改修事業、成東総合運動公園改修事業に合併特例債を見込んでいます。
その他の歳入	2,740	2,794	2,790	2,833	2,818	2,799	2,764	2,750	2,761	2,780	2,801	用語説明	その他の歳入として、国からの各種交付金（地方消費税交付金、自動車取得税交付金等）、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金等があります。
歳入合計	22,595	21,962	21,658	19,946	20,277	19,936	20,870	22,473	24,530	19,338	19,380		

歳出推計

（単位：百万円）

年 度 区 分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	備考	
人件費	4,091	4,033	4,028	4,003	3,998	4,045	4,004	3,956	3,964	3,968	3,972	用語説明	人件費は、市職員の給与、議員や委員の報酬などのお金のことです。
												推計理由	定昇率は1.6%で積算しています。
扶助費	2,967	2,995	3,053	3,110	3,167	3,225	3,332	3,439	3,546	3,653	3,760	用語説明	高齢者、障害者、児童、生活困窮者などへの支援に要するお金です。
												推計理由	扶助費は、人口推計による75歳以上の人口スライドにより算出しています。
公債費	2,602	2,668	2,700	2,722	2,702	2,429	2,454	2,480	2,499	2,607	2,570	用語説明	市の借入金の返済に係るお金です。
												推計理由	既借入債の償還予定額に、今後発行する予定の合併特例事業債、臨時財政対策債等の見込みを加えています。
物件費	3,194	3,116	3,086	3,056	3,027	2,997	2,965	2,934	2,903	2,871	2,840	用語説明	市の事業に必要な消耗品や備品、委託業務などに要するお金です。
												推計理由	平成28年度予算要求額から人口スライドにより算出しています。
補助費	3,762	3,025	3,084	2,978	2,947	2,911	2,893	2,893	2,893	2,893	2,893	用語説明	一部事務組合への負担金や各種団体への補助金などです。
												推計理由	一部事務組合負担金見込資料等より算出しています。
投資及び出資金	23	51	61	161	61	133	418	1,774	2,751	62	61	用語説明	法人等に対する貸付金や出資金などのお金です。
うちさんむ医療センター出資金				100		72	357	1,713	2,690			推計理由	さんむ医療センター建設に伴う出資金（総額49億3180万円）を計画に反映しています。
貸付金	57	97	106	204	104	176	461	1,817	2,794	104	104	用語説明	法人等に対する貸付金などのお金です。
うちさんむ医療センター貸付金				100		72	357	1,713	2,690			推計理由	さんむ医療センター建設に伴う貸付金（総額49億3180万円）を計画に反映しています。
普通建設事業費	4,212	3,453	3,015	1,482	2,041	1,790	2,113	950	950	950	950	用語説明	道路や学校の建設など、社会資本整備に要するお金です。
うち大型事業費			369	290	1,134	951	1,312					推計理由	松尾小学校建設事業、松尾こども園解体事業、豊岡こども園改修事業、山武南中学校改修事業、成東総合運動公園改修事業を見込んでいます。
その他の歳出	1,687	2,524	2,525	2,230	2,230	1,630	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230	用語説明	その他の歳出として、維持補修費、積立金、繰出金（他会計に支出する経費）などがあります。
歳出合計	22,595	21,962	21,658	19,946	20,277	19,336	20,870	22,473	24,530	19,338	19,380		

（単位：百万円）

財政調整基金の推移	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度
当該年度末現在高	7,367	7,489	7,317	7,345	7,142	6,896	6,470	5,867	5,144	4,247	3,302

基本計画（案）策定までの経緯

取り組み開始の背景	○ 学校の統廃合について、平成 22 年に議会から質問が出され、この年行われた文教厚生常任委員会と教育委員会との懇談会で、児童生徒の減少から 10 年先を見て今年度を協議のスタート年としていきたいと考えている旨、説明をした。その後、平成 24 年議会第 1 回定例会（平成 24 年 2 月）において、（仮称）山武市学校再編協議会を立ち上げて、諮問・答申をお願いしたいと教育委員会の考え方を示し、平成 24 年 11 月 5 日に山武市学校のあり方検討委員会が設置され、検討が開始されました。
平成 24 年 11 月 5 日 〕 平成 26 年 3 月 19 日	山武市学校のあり方検討委員会設置 ○山武市立小学校及び中学校の将来を展望した学校のあり方について諮問 会 議 数：13 回 行政視察：1 回（茨城県小美玉市教育委員会） 学校視察：1 回（山武西小・豊岡小・松尾中・成東小・蓮沼中） ○市民、保護者等を対象にしたアンケートの実施 （一般市民 1,000 保護者 4,154 教職員等 549 児童生徒 2,372） ※配布数 8,075 回収数 5,486 回収率 67.94% ○答申書の提出
平成 26 年 4 月 25 日 〕 平成 27 年 3 月 20 日	教育委員会協議会での検討・協議（会議数 14 回） ○答申内容の確認・検証 ・望ましい学級数、学級定員及び通学距離、アンケート分析 ・学校規模適正化及び学校規模に起因する課題を軽減化する手法 ・児童生徒数(行政区単位)等から統合シミュレーションの検証 ○基本方針【素案】の作成 ・答申及び各学校からの意見を踏まえた学校規模適正化・適正配置に関する基準、方向性等について協議 ・市内小中学校シミュレーションの確認 ・基本方針(素案)の取りまとめ（平成 27 年 2 月） ○基本方針【素案】に関する意見を聴く会の開催結果について ・意見の分析、今後の進め方、基本計画（案）の策定スケジュール等
平成 26 年 11 月 13 日 〕 平成 27 年 3 月 26 日	山武市学校のあり方検討委員会設置 会議数：3 回 ○山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本方針【素案】について ・基本方針【素案】内容の確認及び意見交換 ○基本方針【素案】の修正内容等について ・修正内容の確認及び意見交換 ・基本方針【素案】に関する「意見を聴く会」実施について ○基本方針【素案】に関する意見を聴く会の開催結果について ・結果報告及び今後の進め方・考え方について

平成 27 年 3 月 (7 日、8 日、15 日)	山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本方針【素案】に関する「意見を聴く会」の開催 ○意見を聴く会の参加者 3 月 7 日(土) 午前 成東中学校区 (15 人) 午後 成東東中学校区 (16 人) 3 月 8 日(日) 午前 松尾中学校区 (33 人) 午後 蓮沼中学校区 (34 人) 3 月 15 日(日) 午前 山武中学校区 (16 人) 午後 山武南中学校区 (32 人) <u>合計 146 人</u>
平成 27 年 4 月～10 月	市長部局との協議・調整 ○新市建設計画及び財政計画の見直しに伴う調整 ※財政計画との調整 ・学校の建て替え工事、改修工事、用地取得、こども園整備について ・学校施設整備計画との調整、合併特例債の活用 ○災害時における避難場所の位置付け ※学校の跡地利用等 ○市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画(案)について ※基本計画(案)の確認・調整
平成 27 年 5 月～12 月	保護者への説明会の実施 ○平成 27 年 3 月に開催した「意見を聴く会」の参加者が少なかったため、各小中学校やこども園等の保護者を対象に基本方針【素案】の内容について説明会を開催し意見交換を実施
平成 27 年 7 月 2 日	行政視察 ○視察場所：茨城県行方市立玉造小学校 ・〈研修内容〉適正配置の進め方、スクールバスの状況等
平成 27 年 7 月 10 日 、 平成 27 年 11 月 25 日	教育委員会協議会での検討・協議(会議数：6 回) 【協議内容】 ・基本計画(案)策定に係る年次計画及び優先順位の考え方 ※財政協議及び地域の実情を踏まえた配置計画について ・基本計画(案)内容の確認(計画期間、対象学校の検討)
平成 27 年 11 月 25 日	教育委員会第 11 回定例会 ○山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本方針【素案】→【成案】
平成 27 年 12 月 16 日	教育委員会第 12 回定例会 ○山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画(案)の最終協議
平成 28 年 1 月 20 日	教育委員会第 1 回定例会 ○山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画(案)の議案提出 ※基本計画(案)について原案可決
平成 28 年 1 月 22 日	平成 28 年第 1 回山武市学校のあり方検討委員会 ○山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画(案)について ・基本計画(案)内容の確認及び意見交換